

## 「ひめぎんポイント倶楽部」利用規定

「ひめぎんポイント倶楽部」（以下「ポイント倶楽部」といいます。）は、株式会社 愛媛銀行（以下「当行」といいます。）所定の基準により、お客さまのお取引の有無をポイント化し、その合計ポイントにより当行が設定した段階（以下「ステージ」といいます。）に応じて各種特典が受けられるサービスです。

### 第1条 対象

当行に普通預金口座をお持ちの個人（個人事業主を含む）の方に限ります。

### 第2条 入会金・年会費

ポイント倶楽部の入会金・年会費は無料とします。

### 第3条 サービスの開始

1. ポイント倶楽部は、当行がポイント倶楽部の申し込みを受付後、登録手続きが完了した月の25日を基準日とし、基準日までに登録手続きが完了した場合は翌月から、基準日以降月末日までに登録手続き完了した場合は翌々月からサービスを開始します。
2. 前項の定めにかかわらず、お届けのお名前・住所などが確認できない場合、ポイント倶楽部のサービスを受けられません。

### 第4条 取引ポイント

1. ポイント倶楽部のステージ判定は当行所定の申込書によりご指定いただいたご本人の当行普通預金口座に限らせていただきます。
2. ポイントの対象となるお取引項目およびそのポイント数は、ホームページ記載等によりお知らせします。
3. 合計ポイント数は、当行所定の基準により、毎月25日を基準日として当行所定の基準により、お客さまのお取引状況をポイントとして換算し、毎月1日から月末までの期間ご提供いたします。
4. 公共料金や積立定期等の自動振替について、自動振替がなされなかった場合はポイント集計されない場合がございます。

### 第5条 特典

1. 前条に定める取引ポイントに応じたステージを設定し、ステージに応じた各種特典をご提供いたします。
2. ステージ毎の特典内容などは、ホームページ記載等によりお知らせします。
3. 氏名や住所など、届出事項に変更があった場合にもかかわらず、必要な変更手続きがなされていない場合、特典が受けられないことがあります。
4. 他の商品・サービスにより同種の特典を受ける場合、一部の特典が受けられないことがあります。

### 第6条 サービスの終了

1. お客さまから当行所定の方法による解約の届出があった場合に本サービスは終了するものとします。
2. ポイント倶楽部の登録口座が解約された時点で本サービスは終了します。

3. その他相当の事由があると当行が判断した場合、本サービスは終了するものとします。

#### 第7条 サービスの変更・中止等

1. 当行の都合により、事前の通知なくポイント倶楽部のサービス内容および特典等を変更・終了することがあります。この場合、当行はホームページ記載等により公表し、個別の通知は行いません。
2. 前項の変更や中止は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。
3. お客様が当行所定の規定・規約等を履行されない場合や、その他相当の事由があると当行が判断した場合には、お客様に通知することなく、サービス内容を変更・中止することがあります。

#### 第8条 規定の変更

本規定の内容は当行が変更できるものとし、変更日以降は変更後の内容により取り扱いします。この場合、変更内容をあらかじめ当行のホームページ等に掲示することとします。

以上

(2020年4月1日現在)